

令和7年度契約締結前の公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく契約)

(交通局、上下水道局、病院局においては、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号又は第4号に基づく契約)

課名	こども家庭福祉課						
番号	契約の名称	契約概要	履行期間 (納期)	種別	契約締結 予定時期	契約の相手方の決定方法及び選定基準	契約の相手方となる ための申請方法
1	熊本市母子家庭等就業・自立 支援センター事業業務委託	ひとり親家庭等の就業 支援等に関する業務	令和7年4月 1日～令和8 年3月31日	役務の提供	第1四半期	・母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和 39年法律第129号)第6条第6項に規定す る母子・父子福祉団体 ・見積書の徴取による見積額が予定価格 の範囲内であること	相手方が限定されて いるため申請を要し ない
2	熊本市ひとり親家庭等日常生 活支援事業委託	ひとり親家庭等の日常 生活支援に関する業務	令和7年4月 1日～令和8 年3月31日	役務の提供	第1四半期	・母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和 39年法律第129号)第6条第6項に規定す る母子・父子福祉団体 ・見積書の徴取による見積額が予定価格 の範囲内であること	相手方が限定されて いるため申請を要し ない

※熊本市契約事務取扱規則第14条の3第2号関連